

# 自転車等交通安全教室実施要領

## 1 目的

交通事故死者数に占める高齢者及び交通弱者(歩行者、自転車乗用者)の割合が高い傾向が続いていることから、スタントマンによるリアルな交通事故再現により、その危険性を疑似体験させるスケアード・ストレイト教育技法を取り入れた自転車交通安全教室(以下、教室という)を実施し、交通安全意識の向上を図る。また、自転車ヘルメットを着用することの重要性を再認識させ、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけることで、自転車の交通事故の抑止を図る。

また、先進安全運転自動車(以下、サポカーという)への乗車体験を通じ、その有効性や機能を正しく理解する機会を提供し、交通事故防止への寄与を図る。

## 2 主催

三重県

## 3 会場及び日程

### (1)実施日

①令和5年11月4日(土曜日)14:00～16:00 場所は別紙のAのとおり

②令和5年11月5日(日曜日)14:00～16:00 場所は別紙のBのとおり

### (2)予備日

令和5年12月2日(土曜日)から同年同月17日(日曜日)までのうち、いずれか1日。

(両日とも雨天で実施できなかった場合は、別日1日の中で午前午後の2回に分けて実施)

(実施場所については調整中)

## 4 対象者

(1)スケアード・ストレイト事業:自転車を少しでも運転する幅広い年齢層を対象とします。

(自身が被害者にも加害者にもなりうる可能性があることを「自分事」としてしっかり意識してもらい行動変容を促します。)

(2)サポカー乗車体験事業:交通事故に遭った際に重大事故に繋がりがやすいシニア層(年齢不問)を対象とします。

(サポカーへの正しい理解を通じその有効性や機能の限界を認識してもらい、普及啓発を行います。)

## 5 教室の内容

### (1)概要説明(約5分)

ア 地域の交通事故の状況等について

イ 自転車の安全な利用について(自転車保険の加入義務化を含む。)

### (2)スケアード・ストレイト事業(約45分)

スタントマンが演じる歩行者、自転車及び自動車運転者による交通事故再現の演目については次頁表のとおり。ただし、実施の打合せを行う中で、教室の内容が一部変更する場合もあることを承知すること。特に、少雨天時に実施する内容については、現場の状況に合わせて決定していくものとする。

### 【内容】

#### ア 演目

県側と受託者との協議のうえで決定するが、基本は自転車を利用する際の安全運転の重要性を認識させるものとする。例は次表のとおり。

晴天時(屋外(自動車教習所等)で実施)	少雨天時(屋外(自動車教習所等)で実施)
<p>①時速約30kmで走行する自動車への自転車の衝突(自転車運転者を衝突の衝撃で跳ね飛ばし、衝突音とともに、見学者の注目をひく仮想交通事故を再現。全体の導入とする)</p> <p>②自転車の正しい乗り方のマナーを学ぶ(一例)自転車の見本走行における違反行為探し(スマホ使用やヘッドホン着用等により違反走行している自転車運転者と自動車の衝突の仮想交通事故を再現)</p> <p>③飛び出し自転車が歩行者と衝突(見通しの悪い交差点、一時不停止を原因とする仮想交通事故を再現)</p> <p>④大型車両(トラック)左折時の自転車巻き込み(大型車両が左折時の内輪差により、自転車に乗った人を巻き込む仮想交通事故を再現)</p> <p>⑤横断歩道における、自転車と歩行者の衝突(自転車が赤信号で停止しないことを原因とする仮想交通事故を再現)</p> <p>⑥サンキュー事故(交差点で右折待ちの自動車が、対向車から右折を譲られたため右折した際、対向車の脇から直進してきた自転車と衝突する事故を再現)</p>	<p>①衝突実験(自動車と自転車の衝突事故を再現し、見学者の注目をひく仮想交通事故の導入とすること)</p> <p>②自転車の正しい乗り方のマナーを学ぶ(一例)自転車の見本走行における違反行為探し(路側帯で自転車が通行できるのはどちら側かなど)</p> <p>③飛び出し自転車が歩行者と衝突(見通しの悪い交差点、一時不停止を原因とする仮想交通事故を再現)</p> <p>④大型車両(トラック)左折時の自転車巻き込み(大型車両が左折時の内輪差により、自転車に乗った人を巻き込む仮想交通事故を再現)</p> <p>⑤横断歩道における、自転車と歩行者の衝突(自転車が赤信号で停止しないことを原因とする仮想交通事故を再現)</p> <p>⑥傘差し自転車と歩行者の衝突(片手運転や雨の日は制動距離が伸びる学習も含む)</p>

### イ 解説

各演目の実施後、交通ルールや交通マナーに照らして、交通事故を防止する視点から行う。なお、小道具を使用したり、適切な自転車走行の例示を行ったりするなど、見学者にとってわかりやすいものとする事(ヘルメット着用の重要性が分かるよう工夫すること)。

また、自転車(運転者)が加害者となる、他の自転車や歩行者等との衝突事故の危険性についても触れること(自転車保険の加入義務化を含む)。

### (3) サポカー乗車体験事業(約 40 分)

スケアード・ストレイトの後に、先進安全運転自動車(以下、サポカーという)への乗車体験を別途行うので、事業終了後速やかにサポカー乗車体験が行うことが出来るよう後片付けを行う(参加者の休憩時間とする)。

### 【内容】

ア 衝突被害軽減ブレーキの作動体験

イ アクセルとブレーキの踏み間違い防止装置の作動体験

## 別紙

	実施日時	施設名	住所
A	令和5年11月4日(土曜日) 午後2時から午後4時までの 間の1時間40分ほど	陸上自衛隊久居駐屯地 グラウンドの一角 【実施スペース】 20m×60m 【見学スペース】 実施スペースの長辺方向	〒514-1118 三重県津市久居新町97 5
B	令和5年11月5日(日曜日) 午後2時から午後4時までの 間の1時間40分ほど	中勢自動車学校 教習コースの一角 【実施スペース】 20m×60m 【見学スペース】 実施スペースの長辺方向	〒510-0254 三重県鈴鹿市寺家6丁目 1番20号